

特別支援学校教諭免許状の新教育領域追加申請について

特別支援学校教諭の免許状に新教育領域の追加を申請される方で、紙媒体での申請をする場合の手続きは、次の流れで行ってください。

領域追加を受ける免許状が「大分県教育委員会が授与した免許状であるかどうか」、
「未更新等により失効していないか(現に有効な免許状であるかどうか)」を確認し、
下記1へ進んでください。

＊他都道府県教育委員会が授与した免許状の領域追加は大分県ではできません。

＊大分県教育委員会が授与した免許状でも、未更新等により『失効』している場合、領域追加の手続きはできません。

1 申請に必要な書類等の準備

(1) 申請に必要な書類

- ・ 教育職員免許状新教育領域追加（新教育領域追加・検定）申請書及び誓約書（第1号様式）

- ・ 領域追加を受けることとなる根拠規定別の必要書類（添付書類）

(2) 返信用封筒（角型2号サイズで、490円分の切手を貼付したもの。）

(3) 戸籍抄本（提出書類中に現在の氏名または本籍地と異なるものがある場合）

(4) 大分県収入証紙を購入

- ◆特別支援教育科目の修得による追加の場合：1件につき3,300円分

（当該特別支援教育領域の教職課程を有する大学での単位修得による申請）

- ◇教育職員検定による追加の場合：1件につき5,000円分

（教員としての実務経験＋認定講習等での単位修得による申請）

2 上記1で準備した書類等を郵送または持参してください。

【提出先】〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号
大分県教育庁教育人事課 採用試験・免許班

※ 申請書類到着後、教育委員会で審査します。審査の過程で書類の不備等がある場合は、個別に連絡します。

3 免許状を受領

- ・ 返信用封筒により免許状を送付しますので、お受け取りください（簡易書留で発送します。）。

- ・ 同封している「受領書」を記入し、提出してください（普通郵便で可）。

◎毎月25日（25日が閉庁日の場合は、その前閉庁日）までに到着したものを当月分として処理します（書類不備がある場合を除く。）。この場合、当月末日付で領域の追加がされます。

※ただし、発行事務作業の都合上、領域追加後の免許状発送は翌月中旬頃となります。